

告 示

埼玉県告示第三百七十二号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十七項の規定により、田甲土地改良区から役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があつた。

令和六年四月九日

職名	氏名	住所	埼玉県知事	大野元裕
理事	福田妙子	埼玉県比企郡吉見町大字田甲千九百三十九番地二号		
同	福田武弘	同	熊谷市小八林千八百十七番地	